

佐渡保育専門学校、消防署（中央・両津）合同消防訓練実施計画

- 1 目的 学校施設において、不審者による火災が発生し、要救助者が発生した場合の適切な活動を見極め、自衛消防隊（施設）及び消防隊が連携し、利用者の生命を守ると共に火災対応の策定を目的とする。
- 2 訓練日時 令和4年5月19・20日（木・金）
9時15分から終了まで（集合～解散）
訓練時間は9時30開始
※予備日なし。中止の場合は各署にて訓練実施。
※悪天及び災害発生時点で中止の可能性あり。予備日は設けない。
※訓練担当者は9時10分までに訓練場所へ移動願います。
- 3 訓練場所 佐渡保育専門学校
- 4 参加人員 佐渡保育専門学校 約9名
消防本部・中央・両津消防署 約46名（19日）
約45名（20日）
通信については、当日の通信員及び非番通信員3名で対応。
通信の訓練内容においては通信に一任する。
※非番通信員は記録担当。後日施設側にも指導提供する。
※予防係は、消防訓練の指導及び訓練準備員を兼ねる。
- 5 主な訓練内容 9時30分、佐渡保育専門学校において火災が発生（不審者放火による）し、学校職員は火災対応マニュアル（消防訓練）に沿って行動を開始する。
通報後、消防隊到着し、連携して活動する。全ての避難・救出・消火後訓練終了とする。※ホース延長は新品のホースを使い水は通さない。3階への救助活動、消火活動は訓練者で判断する。
※はしご車を使用し救出する場合、先生及び生徒役から2名を選出し救出する。

火災想定

- (1) 通報訓練：**学校職員**
(通報連動装置・呼び返しの対応及び関係機関)
- (2) 初期消火訓練：**学校職員**
- (3) 避難誘導：学校職員（2階及び3階）各1名
- (4) 情報伝達訓練他：**学校職員**及び消防職員
- (5) 消火訓練：**消防職員**
- (6) 救出訓練・搬送訓練：**消防職員**

(7) 応急処置訓練：消防職員

(8) 搬送選定訓練他：消防職員

6 使用車両

①先着隊（第1出動）

両津消防署9名又は10名（署長1を含む）

中央消防署17名又は18名（指揮隊4名を含む）

第1出動 両津指揮1、両津ポンプ1、両津タンク1、中央ポンプ1、中央タンク1、中央指揮1

※中央指揮1は防火対象物火災のため、本部特命出動と判断し、第1出動する。各車両の人員は各署で人員。

②後着隊（要請による特命出動）

中央はしご1、両津救急1（中央救急3を借用）

※今回は現場からはしご車、救急車の出動を要請するので特命出動とする。

※車両は訓練旗及びマグネット取付け、前照灯、赤色灯を点灯、サイレン、警鐘については敷地内（別紙のとおり）に入ってからテストモード又は弱音で吹鳴。

③通信員（3名） ※非番の通信員

④署長及び訓練担当者

※19日は両津署長訓練参加、20日は中央署長訓練参加する。同日とも訓練担当者6名（予防係2名含む）

※担当者は9時までに現場入りし配置位置へ移動、準備する。

⑤予防消防訓練担当者1又は2名

※訓練指導者は予防係

※訓練状況を監視・助言・評価する。

7 車両待機場所

・第1出動隊は9時20分に署を出向。後着隊のはしご車及び救急車も同様。

・増隊要請後に出動となるはしご車、救急車は吉井城ニュータウン付近広域農道で待機。

※増隊（待機場所）の出動は担当者からの指示で出動。

8 訓練任務分担

佐渡保育専門学校職員役割

(1) 施設で作成。

消防署

(2) 訓練管理（総括：19日中央署長、20日両津署長）

(3) 評価・講評

監視・評価・指導：佐渡市両津消防署 予防係

講評：19日学校長、中央消防署長

20日学校長、両津消防署長

(4) 避難者

- ・佐渡保育専門学校
5～6名程度（2階の先生、生徒役5名：消防職員から）

(5) 要救助者

- ・5～6名（3階：先生1名、生徒役5名：消防職員から）
負傷者2名（避難中に転倒）
- ・不審者（放火&負傷者）1名

※生徒役は全て消防側で実施。

(6) 訓練担当者

9 災害対応

- ・火災事案：訓練中止。訓練現場から指揮隊及びポンプ車又タンク車は現場へ出動。その他の車両は各署へ帰署し待機する。
※状況により、指示の変更もあり。
- ・救急事案：複数要請の場合は署からを第1選択、重なった場合は通信員で判断。
- ・その他事案：署長又は警防課長の判断で決定。

10 その他

- ・本訓練は実災害を想定しており、実際にデジタル無線（活動波2）で実施する。活動隊はトランシーバーを活用、各署で準備。
- ・指令は無線連動で実施する。
- ・訓練に伴い必要な書類等は、警防係で申請します。
- ・担当者役割及び準備については、佐渡保育専門学校及び消防署合同消防訓練担当で作成。
- ・消防本部帰署後、参加者は集合し、各署長からのあいさつ後、部隊を解散する。

11 閉会式

- ・訓練終了後、速やかに車両を移動し閉会式を行なう。学校長及び消防署長より講評をいただき終了とする。
 - ・閉会の総指揮者は小隊長とする。
- ※署長以下日勤者及び訓練担当者は列外とする。

要救助者・傷病者一覧表

番号	救出者及び傷病者	人数	施設	訓練内容	症状
1	先生・学生	6	2階 202 講義室	教室から避難	特になし
2	先生・学生	6	3階ピアノ練習室	教室からベランダへ避難	学生1名避難中に負傷。左下腿部打撲及び捻挫（骨折の疑い）自立歩行困難
3	ダミー	1	3階ピアノ練習室 入口	不審者（放火）	徐呼吸、徐脈、四肢にⅡ度熱傷あり。

準備品

- ・合同訓練実施に伴う回覧板の送付は消防署で作成する。
- ・スモークマシーン2台使用。電源は施設から借用。ピアノ練習室に設置。（2台中央署から借用）
- ・ダミー及び傷病者の症状カードは消防署で準備。（中央署から借用）
- ・トランシーバー及び訓練旗マグネットは各署で準備。
- ・閉会式に必要な放送設備、演台は消防署で準備。